

NACCS の海上・航空共用化推進の取組みについて
(ご協力のお願い)

1. 経緯

平成 29 年 10 月に稼働を予定している次期（第 6 次）NACCS では、システム導入のメリットを高め、更なる電子化を推進するため、「海上システムで航空貨物を取扱う機能を廃止し、海上貨物は海上システムで、航空貨物は航空システムで処理することを原則とする」こととしています。

(参考) NACCS は、上流から下流までの一連の業務を連携して処理することが大きなメリットです。現行海上システムにおいては航空貨物を処理することを可能としているため、貨物情報の分断が生じる等、このメリットが十分に活かせない状況となっています。また、航空システムを導入していない空港地区において航空システムを導入することによって、電子化の進展による事務の効率化やペーパーレス化を図ることができます。

これらの問題を解決するため、情報処理運営協議会の専門部会等において検討を重ね、次期（第 6 次）NACCS では、海上システムで航空貨物を取扱う機能を廃止し、海上貨物は海上システムで、航空貨物は航空システムで処理することを原則とすることとして詳細仕様を決定しました。

また、関税局・税関では、システム更改までの間に、輸出入通関業務及び保税業務を処理する全ての税関官署において航空システムを導入する予定です。併せて、平成 29 年 10 月の輸出入申告官署の自由化の実施に伴い、これまで航空貨物のみを取り扱っていた税関官署に対して海上貨物に係る申告が行われる場合に対応するため、輸出入通関業務及び保税業務を処理する全ての税関官署において海上システムを導入する予定です。

2. NACCS ご利用者様にご対応していただきたいこと

次期（第 6 次）NACCS においても引続き航空貨物を取扱う場合には、利用契約のシステム区分を「海上」から「共用」に変更するなどの対応が必要となります。

海上の業務と航空の業務では業務フローや入力項目が大きく異なりますので、平成 29 年の夏に実施予定の第 6 次 NACCS 総合運転試験期間中において航空業務を習得いただくことをおすすめいたします。

「共用」で新たに回線を敷設する場合や回線を変更する場合には、工事等の日数を要します。詳細につきましては、下記 3. の NACCS 掲示板情報等をご確認ください。

3. 説明会等の開催について

NACCS センターでは、次期（第 6 次）NACCS へのスムーズな移行のため、関税局・税関と協力しつつ、今後、各地で説明会を開催する等、海上・航空共用化推進に向けた取組みを実施いたします。説明会の開催や説明資料等につきましては、NACCS 掲示板等で随時ご案内いたします。

NACCS 掲示板〔第 6 次 NACCS 情報〕 <http://www.naccscenter.com/dai6ji/>

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社



【お問い合わせ先】〔利用契約等 NACCS のご利用に関すること等〕

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 ソリューション事業推進部

お客様サポート課

044-520-6280

東海事務所

052-654-6511

関西事務所

06-6446-3812

九州事務所

092-441-7825